



ふるさとハローワーク八頭で

雇用保険の給付

に関する手続きができます。

八頭郡及び鳥取市の旧八頭郡地域（河原町・用瀬町・佐治町）にお住まいの方は、雇用保険給付の手続きができるようになりました。

巡回曜日 : 毎週火曜日、木曜日

巡回時間 : 10:00～15:00

※上記巡回日・巡回時間以外では、雇用保険業務はできません。

取扱い業務は、

- ☆ 雇用保険受給資格決定手続き
- ☆ 雇用保険基本手当等支給業務
- ☆ 就職に関する手続き

等の失業給付に関する業務及び相談業務です。

鳥取県ふるさとハローワーク八頭

〒680-0461

八頭郡八頭町郡家100

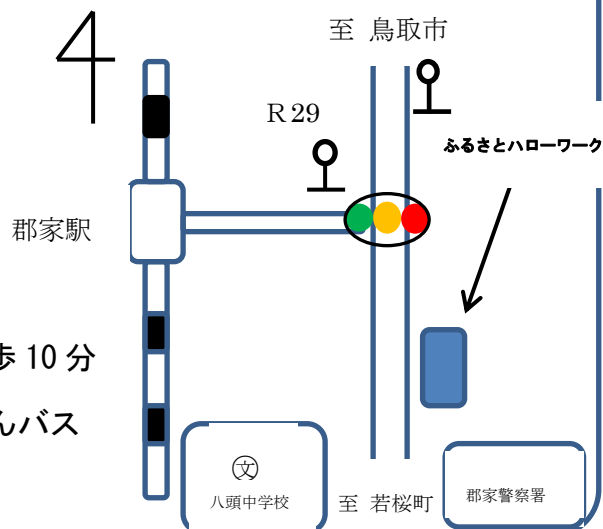
鳥取県八頭庁舎別館1階

☎ 0858-76-7076

◎鉄道 JR因美線・若桜鉄道 郡家駅下車 徒歩10分

◎バス (日交バス)若桜線・(町営バス)さんさんバス

鳥取県八頭庁舎前 下車



※ 詳しくは、下記へお問い合わせください。

問い合わせ先 ハローワーク鳥取 TEL 0857-23-2021 給付係 11# 適用係 21#